


所管部課	子ども生活部 保育課	部長	榎本 豊	
件名	平成27年度東大和市年末保育事業補助金交付要綱について			
		区分	1 審議事項 <input type="radio"/>	2 報告事項 <input type="radio"/>
関係事項	条例規則	東大和市補助金等交付規則		
	部課機関			
1. 要旨				
(1) 趣旨 認可保育所等の保育施設が閉園する年末（平成27年12月29日、30日）に、就労等により家庭で児童の保育ができない世帯を対象に保育を実施する施設に補助金を交付するため、以下のとおり、平成27年度要綱を制定するものである。				
(2) 交付対象施設 東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の基準を満たし、さらに、当該基準を超えて保育士を加配し、または看護師を配置する保育施設				
(3) 交付額 保育士の加配 1日 17,600円 看護師の配置 1日 25,300円				
(4) 施行日 この要綱は、市長決裁日から施行する				
(5) 影響及び効果 安心して子育てできる環境が整備される。これにより、子育て世帯の就労と子育ての両立が期待できる。				
2. 経過（現時点に至るまでの経過） 平成27年第1回定例会での当初予算において、予算措置済である。				
3. 留意事項（問題点等）				
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議報告後、市長決裁により要綱を制定したい。				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。